

長沼町高齢者保健福祉計画パブリックコメントの概要及び回答

該当箇所	意見・提案の概要（その1）
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントを行うことを広報誌に掲載して欲しい。（ホームページのQRコードでも可）行う予定の旨を掲載するだけでも良い。</li> <li>・ホームページをスマートフォンで閲覧した人がメールフォームから意見を提出できるようにしてほしい。または、任意様式でメールやFAXで提出できるようにしてほしい。</li> <li>・なぜ今のタイミングで、この件についてパブリックコメントを行うのか、それがどのように活かされているのかを1ページでわかる資料をつけてほしい。</li> </ul>
	町 回 答
	<p>ご提案の内容につきましては、障がい者基本計画（障がい福祉計画）だけではなく、他の個別計画等策定時にも関係してまいりますので、全庁的に進め方などを検討させていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><b>※ <u>ご提案を踏まえての計画の修正は予定しておりません。</u></b></p>

該当箇所	意見・提案の概要（その2）
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントを募集する前に説明会を開催してほしい。</li> <li>・参考資料として、本文中で引用している資料のリンクをつけてもらえると、より丁寧な情報提供になると思う。</li> </ul>
	町 回 答
	<p>ご提案の内容につきましては、町民皆様からの要望が多数寄せられましたら、次期計画策定時に開催の是非についてさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><b>※ <u>ご提案を踏まえての計画の修正は予定しておりません。</u></b></p>

該当箇所	意見・提案の概要（その3）
全体	<p>子どもたちが理解し、意見を出すことができるように、北海道や省庁が行っているように、子ども向けのものを作って、総合学習などの教材として使えるようにすることで、長沼町のまちづくりに子どものことから関心を持つようにしたら良いと思う。</p>
	町 回 答
	<p>ご提案の内容につきましては、教育委員会に提言させていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><b>※ <u>ご提案を踏まえての計画の修正は予定しておりません。</u></b></p>

該当箇所	意見・提案の概要（その4）
全体	<p>パブリックコメントを受けて、どのような検討がなされ、その結果どこがどのように変わったのかをホームページに公開してほしい。</p>
	町 回 答
	<p>頂きましたご提案の内容につきましては、計画策定委員会で報告し、各委員と協議を行ったうえ、必要に応じて加筆・修正等を行います。また、結果につきましては、ホームページでその内容の掲載を予定しております。</p> <p style="text-align: center;"><b>※ <u>ご提案を踏まえての計画の修正は予定しておりません。</u></b></p>

該当箇所	意見・提案の概要（その5）
全体	<p>町民の声に真摯に向き合って欲しい。役場の担当課だけの課題ではなく、町民みんなの問題として、発信してほしい。文字だけではなく、わかりやすい資料でアピールする必要を感じます。</p>
	町 回 答
	<p>本計画策定前に障がいをお持ちの方（児童の保護者）や自立支援医療受給者、障がいサービス提供事業所等幅広くアンケート調査を行っており、計画に関係の深い町民の方々の御意見をいただいております。わかりやすい資料の作成につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><b>※ <u>ご提案を踏まえての計画の修正は予定しておりません。</u></b></p>

該当箇所	意見・提案の概要（その6）
全体	<p>パブリックコメントのやり方についての意見は、他の担当課にも共有してほしい。</p>
	町 回 答
	<p>ご提案の内容につきましては、全庁的に検討し、決定した事項は計画を策定する担当課と共有させていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><b>※ <u>ご提案を踏まえての計画の修正は予定しておりません。</u></b></p>

該当箇所	意見・提案の概要（その7）
	<p>（4）まちのバリアフリーの促進「③移動手段・交通対策の充実について」、現在のようなデマンドバスの運行では、車を運転しないでこの町で生活することは困難。利便性が高まらないとデマンドバスの利用者も減り、移動できないことで引きこもり、うつ状態になるという悪循環を誘発する。自立支援制度の適用者が多くなっている中で、そのような人たちが障がいという枠組みの中だけで生活するのではなく、ふつうに生活するための支援が大切だと考える。</p>
	<p><b>町 回 答</b></p>
<p>48 頁</p>	<p>デマンドバスの運行については、利用者のニーズを定期的に踏まえ、より利便性を高めたいと考えますが、全ての住民の皆さまの個別ニーズにお応えすることは出来ません。民間交通機関の利用やご家族ご親族等による送迎支援もご検討願います。</p> <p>なお、身体障害者手帳又は療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方の他、自立支援医療（精神通院）受給者証をお持ちの方や医師から必要性を認められた方、難病の方等に対しては、通院や官公庁への手続き等の際に利用できる障害福祉サービスの「通院等介助」や、生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加に利用できる地域生活支援事業の「移動支援」があります。サービスの利用には窓口での申請に加え、区分認定調査等の手続きが必要となる場合がありますので、日常生活に関することでお困りのことがありましたら、保健福祉課福祉係にご相談ください。</p> <p style="text-align: center;"><b>※ <u>ご提案を踏まえての計画の修正は予定しておりません。</u></b></p>

該当箇所	意見・提案の概要（その8）
79 頁	<p>社会参加支援のうち、音声・点字の広報等作成や奉仕員養成研修について、他の市町村の事例を参考にもっと積極的に進めてほしい。他府県ですが、知人2人が音声、音読による広報等のボランティア活動を実際にされており、目が見えない人や見えづらい人だけでなく、小さな文字が読みにくい高齢の方にも役に立つと思います。</p>
	町 回 答
	<p>広報所管課と協議し、ニーズに応じて柔軟に対応いたします。</p> <p>※ <u>ご提案を踏まえての計画の修正は予定しておりません。</u></p>